

平成30年度の審議の進め方

平成30年7月13日
中部地方整備局

公共事業評価手法研究委員会中間とりまとめ・実施要領の改定

○ 更なる事業評価手法の改善を目的として、近年の事業評価の状況を踏まえ、公共事業評価手法研究委員会を開催し検討。

○ 公共事業評価手法研究委員会 中間とりまとめを公表。(平成30年3月30日)

中間とりまとめのポイント(抜粋)

再評価

- ①事業進捗確認の徹底
- ②再評価資料の簡明化
- ③再評価実施間隔の見直し

事後評価

- ①多様なストック効果の把握
- ②ストック効果や知見のアーカイブ化

○ 国土交通省所管公共事業の事業評価実施要領を改定。(平成30年3月30日)

事業進捗確認の徹底

	<p>中間とりまとめのポイント・実施要領の改定概要 (平成30年3月30日)</p>	<p>中部地方整備局の対応</p>
進捗確認	<p>■ 事業進捗確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業期間や事業費等の進捗状況を適切なタイミングで確認し、適宜公表 	<p>■ 事業進捗確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価に至るまでの事業の実施過程において適時適切(節目)に進捗状況を確認し公表

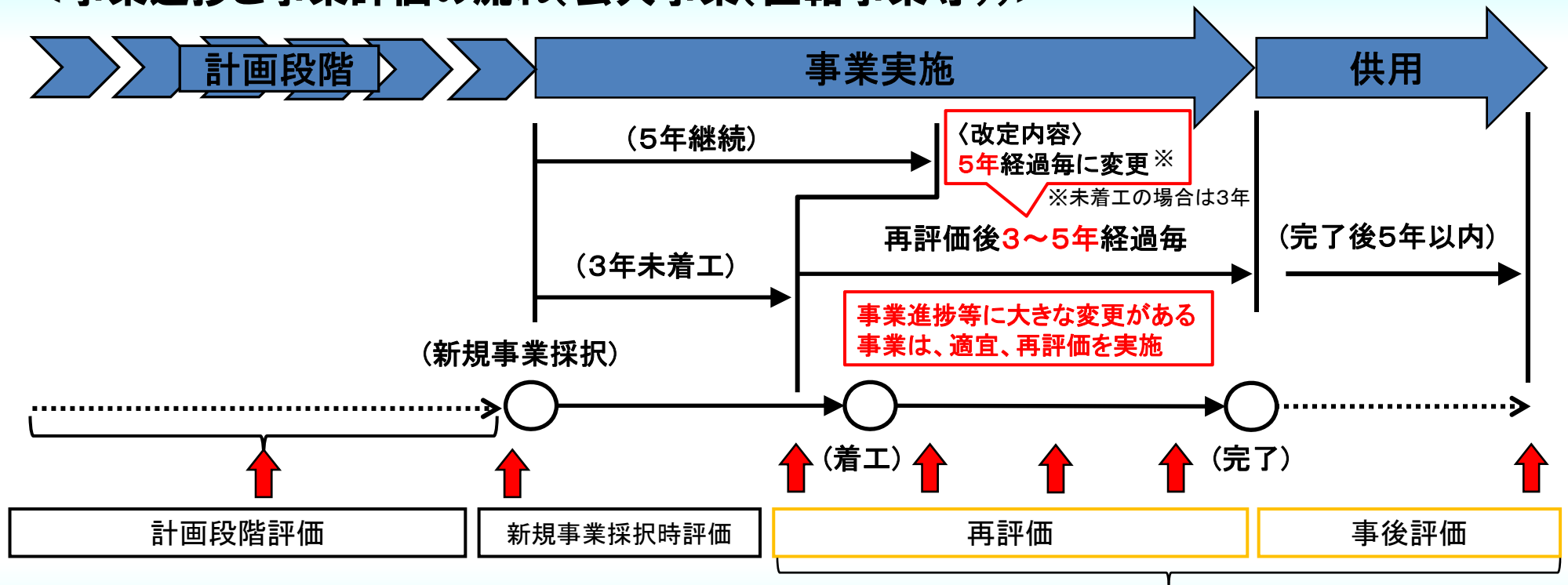
事業進捗等、公表内容(案)

事業名 (箇所名)	実施箇所	事業期間等	総事業費(億円) 上段:前回評価時 下段:現時点	事業を巡る社会経済情勢等の変化	主な事業の進捗状況	主な事業の進捗の見込み	コスト縮減や代替案等の可能性
〇〇河川改修事業	〇〇県〇〇市、〇〇町、 〇〇村	平成〇年度 ~平成〇年度	0,000 0,000	※事業採択の際の前提となっている需 要の見込みや地元情勢の変化等事業 を巡る社会経済情勢等の変化の状況 等	※事業の進捗率、残事業の内容等	※事業の実施のめど、進捗の見通し等	※技術の進展に伴う新工法の採用等 による新たなコスト縮減の可能性や事 業手法、施設規模等の見直しの可能 性
国道〇号〇〇道路	自:〇〇県〇〇市 至:〇〇県〇〇町	〇〇年度事業化 〇〇年度用地着手 〇〇年度工事着手	0,000 0,000				

再評価実施間隔の見直し

	中間とりまとめのポイント・実施要領の改定概要 (平成30年3月30日)	中部地方整備局の対応
再評価	<p>■再評価実施間隔の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業進捗等に大きな変更がない事業については、再評価の実施間隔を5年を基本とし、適宜検証 	<p>■再評価実施間隔の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 5年を基本、未着工が継続する事業は、3年 ⇒事業進捗等に大きな変更がある事業は、適宜、再評価を実施

<事業進捗と事業評価の流れ(公共事業(直轄事業等))>



中部地方整備局事業評価監視委員会は、再評価及び事後評価を実施する事業の対応方針(原案又は案)について審議を行う

平成30年度における審議区分(案)

	中間とりまとめのポイント・実施要領の改定概要 (平成30年3月30日)	中部地方整備局の対応
再評価	<p>■再評価資料の簡明化</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業進捗等に大きな変更がない事業については、事業進捗確認の資料を活用するなどの簡明化 	<p>■メリハリある審議</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業進捗等に大きな変更がない事業は、資料を簡明化(一覧表等)し審議を効率化 事業進捗等に大きな変更がある事業は、十分な審議時間を確保して審議 <p>⇒ メリハリある審議(重点・一括)を継続</p>

平成30年度における審議区分(案)

メリハリある審議 (「進捗状況等に大きな変更が生じた事業」の審議の充実を図る。)

重点審議

(進捗状況等に大きな変更が生じた事業)

- 委員会において、十分な審議時間を確保して審議の充実を図る

以下の項目に1つでも該当する事業

- 事業計画が大きく変更された事業
- 需要量等が大きく減少する事業
- 事業費が大きく増加する事業
- 事業進捗の予定が大きく変更される事業
- その他の要因により進捗状況等に大きな変更が生じた事業

一括審議

(進捗状況等に大きな変更が生じていない事業)

- 一覧表等を用い簡潔に説明、審議の効率化を図る

※委員会での審議の必要性について委員から提示された場合は、重点審議に変更

- 委員会前に資料を送付し、意見等を収集
- 委員会当日は、県知事等の意見や事前に収集した意見について報告を行い審議
- 報告では、前回からの変更点、進捗状況、進捗の見込みについても簡潔に説明

※一括審議は、平成26年度より実施

